

ガス料金の原料費調整指標変更に伴うガス料金改定について

日頃より日本ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび弊社は原料費調整指標の変更と原価の見直しに伴い平成 28 年 5 月検針分からガス料金の改定を行うこととなりましたのでお知らせいたします。

このため、弊社では原料費調整制度に使用する平均原料価格の算定方法の変更を主な内容とした一般ガス供給約款の変更認可申請書を平成 28 年 2 月 9 日に九州経済産業局に届け出ました。

1. 原料費調整制度の概要について

都市ガスの原料である LNG（液化天然ガス）及び LPG（液化石油ガス）の原料価格の変動に応じて適切にガス料金へ反映させる制度です。

2. LNGに用いる原料費調整指標の変更

弊社は今回の変更により、主原料である LNG 基準平均原料価格の指標に用いる貿易統計値を実際に弊社が輸入する鹿児島港貿易統計値（弊社の購入実績値）から全国貿易統計値（全国平均）へ変更致します。

3. 基準平均原料価格及び平均原料価格の期間変更について

基準平均原料価格及び平均原料価格はこれまで 9 ヶ月間の平均値を用いて計算しておりましたが、全国貿易統計値（全国平均）に変更するのに伴い、3 ヶ月間の平均値を用いて計算いたします。

4. 新たな原料費調整指標への移行について

LNG の原料費調整指標を実際に弊社が輸入する鹿児島港貿易統計値（弊社の購入実績値）から全国貿易統計値（全国平均）へ移行していく際のイメージを下記に図示いたします。

	平成27年												平成28年						
	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
適用される約款	← ← ← 旧 供給 約 款 → → →												← 新しい 供給 約 款 → → →						
◆基準平均原料価格: 69,390円/トン ◆平均原料価格: 鹿児島港貿易統計値の9ヶ月平均	4~12月の9ヶ月平均価格												⇒ 料金反映						
	5~1月の9ヶ月平均価格												⇒ 料金反映						
<新しい供給約款の実施に伴う切替え移行期間>																			
□の月 ◆基準平均原料価格: 74,570円/トン ◆平均原料価格: 鹿児島港貿易統計値の平均	8月 9月 10月 11月 12月 1月 2月												⇒ 料金反映						
□の月 ◆基準平均原料価格: 58,330円/トン ◆平均原料価格: 全国貿易統計値の平均	11月 12月 1月 2月 3月												⇒ 料金反映						
◆基準平均原料価格: 58,330円/トン ◆平均原料価格: 全国貿易統計値の3ヶ月平均													2月 3月 4月 ⇒ 料金反映						
													3月 4月 5月 ⇒ 料金反映						

5. 新しい調整単位料金の計算方法（切り替え移行期間中の計算方法は異なります。）

(1) 基準平均原料価格 58,330円/トン

(2) 平均原料価格（全国貿易統計値の3ヶ月間平均値）を算定します。

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（円/トン）} \times 0.9352 \\ &\quad + \text{LPG平均価格（円/トン）} \times 0.0702 \end{aligned}$$

（10円未満の端数は四捨五入）

※平均原料価格が93,330円/トンを超えた場合は、平均原料価格の上限値を93,330円/トンといたします。

(3) 平均原料価格の変動額を算定します。（原料価格変動額）

イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき

$$\text{原料価格変動額} = \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格}$$

ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき

$$\text{原料価格変動額} = \text{基準平均原料価格} - \text{平均原料価格}$$

（100円未満の端数は切り捨て）

※平均原料価格が93,330円/トンを超えた場合は、上記の上限値を使用いたします。

(4) 調整単位料金を算定します。

イ 平均原料価格が基準平均原料価格以上のとき

調整単位料金（1立方メートル当たり）

$$= \text{基準単位料金} + 0.085 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$$

ロ 平均原料価格が基準平均原料価格未満のとき

調整単位料金（1立方メートル当たり）

$$= \text{基準単位料金} - 0.085 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円} \times (1 + \text{消費税率})$$

（小数点第5位以下の端数は切り捨て）

6. ガス料金の改定について

今回の原料費調整指標の変更と原価の見直しに伴い、申請時点において供給約款料金を平均0.90%引き下げます。

新供給約款に基づく新料金表

料金表種別	1ヶ月のご使用量	新供給約款料金（消費税相当額を含む）	
		基本料金（円/月）	従量料金（円/m ³ ）
一般料金A	0～25m ³	739.8000	258.1228
一般料金B	25m ³ 超～150m ³	2,301.4800	195.6607
一般料金C	150m ³ 超	6,923.8800	164.8474

※上記従量料金単価は届出時点のものであり、平成28年5月検針分以降の料金は原料費調整制度により変動する場合があります。

《標準家庭における1ヶ月当たりのガス料金額（消費税相当額を含む）》

1ヶ月の使用量	現行料金	新料金	改定額
19m ³	5,691円	5,644円	▲47円

※標準家庭ガス料金は、家庭用1件当たり平均使用量/月（平成22～26年度）を使用

※上記ガス料金は届出時点のものであり、平成28年5月検針分以降の料金は原料費調整制度により変動する場合があります。

7. 実施時期

平成28年5月検針分より